

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

廣川建設工業株式会社 一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、また社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

目標2：育児休業からの復職後に両立支援制度の利用促進を図る。

<取組内容>

- 令和8年 4月～ 育児休業制度に関するパンフレット等を作成、周知を図る。
これまでの取得者の事例紹介を行う。
- 令和8年 8月～ 社内アンケートを実施し、両立支援制度に係る社員のニーズを把握する。
- 令和8年 9月～ アンケート結果により両立支援制度の改善及び各職場における休業者等への業務力バー体制の検討を行う。（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）

目標3：技術職の女性社員を期間中に1名以上採用する。

<取組内容>

- 令和8年 4月～ 技術職の女子学生向け資料等を作成する。
- 令和8年 5月～ 女子学生を対象とした職場見学会を、随時開催する。
見学者を対象にアンケートを実施し、次年度の見学会の内容について見直し、改善を図る。
- 令和9年 4月～ 技術職以外の女性社員にも研修受講の機会を設けて、資格取得を積極的に支援する。
- 令和9年 9月～ 女性が働きやすい職場づくりをめざし、ヒアリング等を行い、業務力バー体制の構築に取り組む。